

第4編 届出書の作成

1 届出に必要な書類

(1) 届出に必要な書類は、表のとおりです。

各届出とも2部提出してください。(受付後、1部は返却されます。)

なお、大気基準と水質基準の両方が適用される施設については、3部を提出してください。

届出の種類	届出に必要な書類	
	届出様式	添付書類 (折込等でA4にしたもの)
設置届		共通 1. ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮および及び 運転管理に関する事項 2. 緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法 大気基準適用施設 1. 工場、事業場への案内図 2. 工場、事業場の場内配置図 3. 排出ガスの発生及び排出ガスの処理の系統図 4. 施設の構造と寸法を記載した概要図 5. 処理施設の構造と寸法を記入した概要図 (煙突図面を 含む) 6. 排ガス測定孔の設置箇所を示した図面 7. 排ガス量の計算書 8. 原料・燃料の成分表 (塩素含有量 (%) を示すものがある 場合その写し) 9. 排ガス中のダイオキシン濃度の分析結果等がある場合 その分析表 (又はパンフレット等の写し)
使用届	共通：様式第1 大気基準適用施設 : 別紙1から3 水質基準対象施設 : 別紙4から6	水質基準対象施設 1. 用水及び排水の系統図 2. 特定施設、汚水等の処理施設、用排水経路及び排水口の 位置を明記した事業場平面図 3. 特定施設を含む操業の系統図 4. 汚水等の処理の系統図 5. 事業場の位置及び排出水が主たる公共用水域へ至るまでの 経路を明記した地図 6. 特定施設の構造図、汚水等の処理施設の構造図・設計図書等
変更届		1. 変更内容を説明する書類 2. 変更部分を示す図面又は書類
氏名等変更届	様式第3	なし
使用廃止届	様式第4	なし
承継届	様式第5	なし
測定結果 報告書	様式第6 別紙1又は2	なし

- (2) 大気基準と水質基準の両基準が適用される施設については、様式第1については共通とし、別紙は大気基準適用施設（別紙1、2、3）、水質基準対象施設（別紙4、5、6）に分けてまとめて綴じてください。
- (3) 届出書は、光ディスクにより提出できますが、添付図書等は別途書面で提出してください。
- (4) 提出方法等
- ① 提出先
届出窓口一覧を参照して該当する各機関の窓口に届け出てください。
 - ② 提出方法
必要部数を持参又は郵送により提出してください。1部に受付印を押印した上、返却いたしますので、郵送の場合は返信用切手を貼付した封筒を同封してください。

2 届出書の記入について

- (1) 大気基準適用施設設置届出等の記入上の留意点
- ① 別紙2の「原料及び燃料」の欄の「種類」には、塩素の含有量に関係なく施設に投入される燃料・原料について記入してください。
 - ② 別紙2の「原料及び燃料」の欄の「種類」は産業廃棄物と一般廃棄物の区別がつくよう具体的に記入してください。
 - ③ 変更届出の提出に当たっては、変更前と変更後の内容の変更がわかるように記入してください。
- (2) 水質基準対象施設設置届出等の記入上の留意点
- ① 別紙5の「汚水又は廃液の汚染状態」の欄の「通常」には、1日の操業時間内において3回以上測定したダイオキシン類の平均値を記入してください。
ただし、24時間操業で無い場合は、操業開始直後及び操業終了前における測定結果を必ず含めてください。
なお、実績値が無い場合は、類似の工場・事業場での事例等を参考に推定してください。
 - ② 別紙5の「汚水等の量」の欄の「通常」には、特定施設から排出される汚水又は廃液の1日当たりの平均的な排水量を記入してください。

その他については、「資料編 記入例」を参照して記入してください。

ダイオキシン発生抑制のための構造上の配慮及び運転管理に関する事項
(施行規則第4条第2項で定める書類)

ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮

- 1 二次燃焼室の設置
- 2 バグフィルターの設置
- 3 冷却装置の設置
- 4 一次燃焼室及び二次燃焼室に助燃バーナーの設置

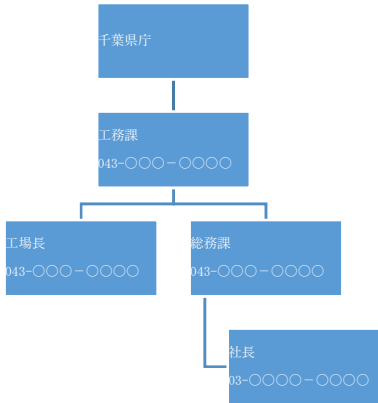
ダイオキシン類発生抑制のための運転管理

- 1 二次燃焼室の温度を800度以上に設定し、自動的にバーナーを作動させる。
- 2 バグフィルターの入口温度が200度以下になるように運転管理する。
- 3 温度記録により、常時二次燃焼室の温度、バグフィルターの入口温度を記録する。
- 4 塩素使用を低減する。(硫酸塩パルプの製造の用に供する塩素による漂白施設)

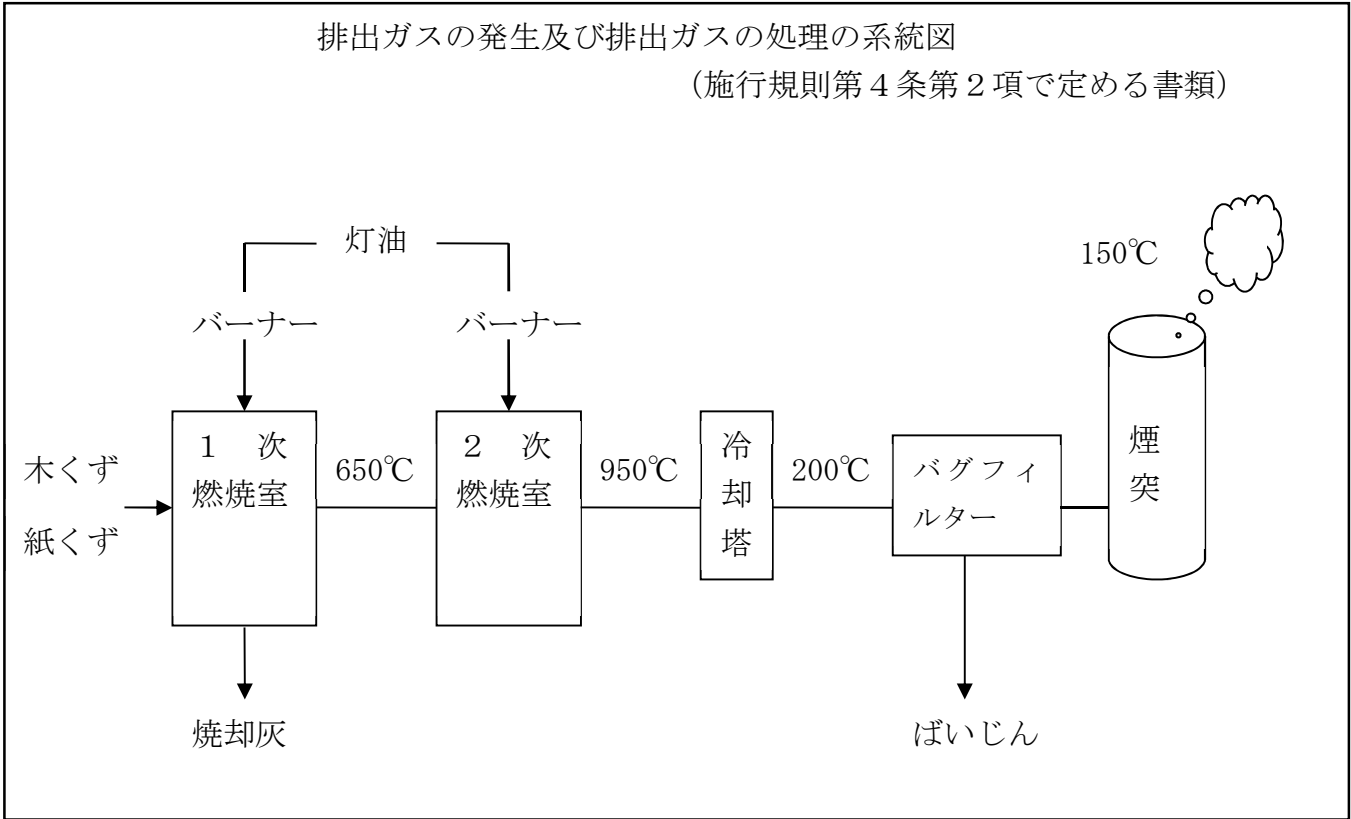
緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法事項
(施行規則第4条第2項で定める書類)

緊急連絡先

昼間	〇〇工業(株)千葉工場	工務課	043-〇〇〇-〇〇〇〇
夜間	夜間用携帯電話	080-〇〇〇〇-〇〇〇〇	(工務課携帯)



作成例



作成例

